

令和元年第4回定例会

建設水道常任委員会  
会 議 録

日付：令和元年12月16日（月）

場所：大曲庁舎 議会応接室

令和元年第4回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

---

日 時：令和元年12月16日（月曜日） 午前10時53分～午前11時06分

---

会 場：大曲庁舎 議会応接室

---

出席委員（6人）

委員長	15番	佐藤育男	副委員長	17番	児玉裕一
委員	4番	佐藤隆盛	委員	9番	本間輝男
委員	22番	佐藤清吉	委員	26番	高橋敏英

---

欠席委員（0人）

---

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

---

説明のため出席した者

上下水道事業管理者	今野功成		
上下水道局次長兼経営管理課長	今久	経営管理課参事	田畑睦子
水道課長	野中正幸	水道課課長待遇	小松春一

---

議会事務局職員出席

参 事 富 樫 康 隆

---

審査議案等

第1 議案第151号 令和元年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）

---

午前10時53分 開 会

○委員長（佐藤育男） それでは本日は、本会議休憩中のところをご出席をいただきまして、ありがとうございました。

早速ですが、ただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

---

○委員長（佐藤育男） それでは、当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますが、説明は簡潔にお願いいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

---

○委員長（佐藤育男） 審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。今野上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 本日は、定例会最終日のお忙しい中、委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本日は、上水道事業会計の補正予算として、かねてから整備を進めておりました大曲上水道の宇津台浄水場更新事業について、今後の維持管理等に関して検討しましたところ、取水ポンプについて今回の継続費の中で更新工事を実施することにより、維持管理費の節減と新浄水場における操作性の向上が図られることから、予算の補正をお願いするものであります。

急なご提案になりましたことを深くお詫び申し上げます。

どうか、よろしく御審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

---

○委員長（佐藤育男） それでは早速、審査に入ります。

議案第151号、令和元年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

はじめに予算概要について、当局の説明を求めます。今次長。

○上下水道局次長兼経営管理課長（今 久） 議案第151号、令和元年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4の補正予算書と、本日お配りしておりますA3判資料、上水-1の方を併せてご覧願います。

補正予算書は1ページをお開き願います。A3判資料につきましては1ページの左側の方をご覧ください。

第2条 収益的収入及び支出の補正であります。

収益的収入は、消費税及び地方消費税の還付予定額が当初見込みより増額となることによるもので、営業外収益は3,306万8千円の補正をお願いし、補正後の上水道事業収益を9億4,744万9千円とするものであります。

収益的支出は、原水及び浄水費並びに業務及び総係費の一部において当年度事業費が確定したことに伴い、執行する見込みのない経費が生じたことなどから、不用額を減額するもので、営業費用は1,643万2千円の減額補正をお願いし、補正後の上水道事業費用を6億5,912万2千円とするものであります。

次に補正予算書は2ページ、A3判資料につきましては右側の方をご覧ください。

第3条 資本的収入及び支出の補正は、現在稼働している取水ポンプの揚水能力の低下が顕著となり、新浄水場の処理能力に合わせたポンプの更新が必要となったことから、補正をお願いするものであります。

資本的支出は、建設改良費として4,950万円の補正をお願いし、補正後の額を19億2,593万2千円とするものであります。

これらの補正に伴い、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10億6,375万8千円は、過年度分損益勘定留保資金7億3,527万2千円、減債積立金1億円、建設改良積立金1億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億2,848万6千円で補填するものとする」に改めるものであります。

続きまして、補正予算書の3ページをお願いいたします。

第4条は継続費の補正です。

第3条の補正に関連して継続費の総額及び年割額を補正するもので、補正後の総額を27億100万8千円とするものであります。これに伴い、令和元年度の年割額につきましても記載のとおり補正をお願いするものであります。

以上で予算概要の説明を終わります。引き続き事業内容について、水道課長がご説明いたします。

○委員長（佐藤育男） 次に事業内容について、当局の説明を求めます。野中水道課長。

○水道課長（野中正幸） 私からは工事内容について、ご説明申し上げます。

事業説明書1ページをご覧ください。

平成25年度から開始いたしました宇津台浄水場更新事業は、今年度内完成が見

込まれておりますが、現在稼働している取水ポンプが経年劣化等により、約8割程度の取水に落ちてきておりますことから、取水ポンプを更新し、新浄水場の処理能力に見合ったものとするものであります。

また、取水設備のインバータ化により、動力費の節減が見込まれること、並びに新しい監視制御システムが導入されることにより、新浄水場で一体的な操作が可能になることから、インバータ対応の水中ポンプ2台の更新に2,164万円、取水設備速度制御設備に1,778万円、諸経費に558万円、消費税450万円を加えまして、4,950万円の補正予算をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより、質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

はい、高橋委員。

○委員（高橋敏英） 予算については反対ではねえども、5年間掛かっている工事でよ、こういう事が発生するということが何で分からねかったべっていうの。5年間の内よ、50年も経てば劣化してるものだべった。その前によ、コンサルも居るべし、いろんな方も居るべし、皆さんも居るべし。それが50年も経ってるってつうことは分かることだべし。何でその前に分からねがったべっていうななだ。へば、もっと早く予算措置してよ、できだったべと。ただ俺いわく、終わるんた頃、これべろり出されれば、みんな騒ぐべった。俺思うに、その段階で何で分からねかったかかっていうの。小松春一さん、部長の時から分かってらすべ、それ。

○委員長（佐藤育男） はい、今次長。

○上下水道局次長兼経営管理課長（今 久） 最初に管理者の挨拶にもありましたとおり、取水ポンプの能力低下がここ数年、工事期間中に下がってきたということに加えて、今回の工事で追加で行うことによって、工事費用が抑えられるということから提案させていただきました。

○委員（高橋敏英） そんなこと言ってね。去年でもおとしでも予算出して消化したらよかったべっていうの。この土壇場さ来ねで。

○上下水道局次長兼経営管理課長（今 久） おっしゃるとおりでございます。本来であれば、内容の検討をもっと早く終わって、定例会の初日に提案するということ…。

○委員（高橋敏英）　　いって、そういうのでねぐ、1年目か2年目に分かってよ、やったらよかったべっていうの。俺は居ねがったから。すいませんね、俺、初めての新人なので。と、知らない人は、そう思うべっていうの。んでねがっていうの。後出しでねぐよ、前もってよ、掛かるものは掛けてもいいんだから、何でもっと早く対応しなかったべっていうの。ねえ、春一さん。ということだす。と、みんな言いてべから、私が代わって言いました。以上です。

○委員長（佐藤育男）　　今の答弁でよろしいですか。

○委員（高橋敏英）　　はい、いいです。

○委員長（佐藤育男）　　いいすか。

○委員（高橋敏英）　　うん。

○委員長（佐藤育男）　　はい。

○委員（高橋敏英）　　以後、気を付けるぐれえにしてら方がいいで。

○上下水道局次長兼経営管理課長（今　久）　　申し訳ありませんでした。

○委員（高橋敏英）　　ただ、そこ突かれてらから、それで聞いたんだ。

（雑談あり）

○委員長（佐藤育男）　　今、答弁してけてもいいすよ。何かあれば。というのは、折角すよ、折角、他の施設がよ、更新して、一番大本のポンプ、吸い上げるポンプが80パーセントさ低下していることだすべった。

（「委員長、休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男）　　休憩いたします。

（　午前11時03分　休　憩　）

（　午前11時05分　再　開　）

○委員長（佐藤育男）　　再開いたします。

他に質疑ございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男）　　はい。なければ、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男）　　討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) はい。異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(佐藤育男) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件について、全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書並びに委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのようにいたします。

これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。

午前11時06分 閉 会

---

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和元年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 佐藤育男